

### 3 特別会計

地方自治法第209条第2項の規定により設置されている特別会計は16会計で、各特別会計の決算の状況は次表のとおりである。

なお、ガス事業の譲渡に伴う精算のための「ガス事業清算特別会計」は、本年度限りで設置されている。

当初予算としては、16特別会計で967億8,300万円が計上され、16会計を合算した決算額は、前年度に引き続き、歳入・歳出ともに一般会計決算額を下回っている。(参照 1 決算の総括(1) 決算の規模 図表4)

また、9会計において一般会計からの繰入れ(75億6,149万9千円)と、競輪事業、産業団地整備事業及びガス事業清算の各特別会計から繰出し(44億5,032万6千円)が行われている。決算額から繰入額を差し引いた純計決算額は、特別会計合算で8億596万5千円の赤字となっているが、本年度はガス事業清算特別会計から43億円余りの繰出しが行われたことで、前年度に比べ、赤字額は大幅に減少している。(参照 1 決算の総括(1) 決算の規模 図表2)

特別会計は、特定の歳入で特定の事業を実施する目的で設置されているため、事業運営に当たっては、その設置目的に照らし、絶えずその見直しに努め、安易に財源不足を住民の負担や一般会計に依存しないよう、歳入歳出を通じ、徹底した改善・合理化に努める必要がある。

(図表56) 財政収支の状況

(単位:千円・%)

区 分	21年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C - D)	単年度収支 (本年度 - 前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	34,806,560	37.7	33,892,385	37.7	914,175	0	914,175	818,105
競 輪 事 業	11,745,291	12.7	11,352,501	12.6	392,790	0	392,790	67,136
中央卸売市場事業	505,523	0.6	418,303	0.5	87,220	70,000	17,220	4,942
住宅新築資金等 貸 付 事 業	61,241	0.1	12,196	0.0	49,045	0	49,045	30,801
下 水 道 事 業	13,275,858	14.4	13,125,374	14.6	150,484	30,706	119,778	15,616
市営駐車場事業	8,247	0.0	4,893	0.0	3,354	0	3,354	0
老人保健事業	284,313	0.3	26,995	0.0	257,318	0	257,318	21,092
介護保険事業	19,401,082	21.0	19,101,819	21.3	299,263	0	299,263	271,043
簡易水道事業	11,144	0.0	11,063	0.0	81	0	81	6
地方卸売市場事業	11,556	0.0	3,912	0.0	7,644	0	7,644	2,576
農業集落排水事業	198,776	0.2	173,914	0.2	24,862	0	24,862	1,297
特定地域生活 排水処理事業	178,400	0.2	169,986	0.2	8,414	0	8,414	10,162
後期高齢者医療事業	3,030,010	3.3	2,967,643	3.3	62,367	0	62,367	13,550
母子寡婦福祉資金 貸 付 事 業	141,984	0.2	93,793	0.1	48,191	0	48,191	9,483
産業団地整備事業	754,618	0.8	754,618	0.8	0	0	0	0
ガス事業清算会計	7,808,032	8.5	7,808,032	8.7	0	0	0	0
計	92,222,635	100	89,917,427	100	2,305,208	100,706	2,204,502	520,467

## (1) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予 算 現 額	35,057,359	34,836,615	220,744	0.6	
当初予算額	34,440,000	34,360,000	80,000	0.2	
補正予算額	617,359	476,615	140,744	29.5	
繰越財源充当額	0	0	-	-	
歳入決算額	34,806,560	33,841,397	965,163	2.9	99.3
歳出決算額	33,892,385	33,745,327	147,058	0.4	96.7
差引残額	914,175	96,070	818,105	851.6	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳入 >

##### 増 加 分

・ 国庫支出金	445,912 千円
・ 前期高齢者交付金	335,979 千円
・ 療養給付費等交付金	186,823 千円
・ 共同事業交付金	168,973 千円
・ 繰入金	111,285 千円

##### 減 少 分

・ 保険料	258,267 千円
・ 繰越金	79,235 千円

#### < 歳出 >

##### 増 加 分

・ 保険給付費	357,813 千円
・ 後期高齢者支援金等	333,908 千円
・ 保健事業費	98,803 千円
・ 共同事業拠出金	97,909 千円

##### 減 少 分

・ 老人保健拠出金	702,477 千円
・ 介護納付金	52,618 千円

平成21年度の予算・決算の状況は、審査資料第5号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出を差し引きした残額9億1,417万円余りが剰余金として翌年度に繰り越されている。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分 90.4% (前年度 90.6%)、滞納繰越分 9.8% (前年度 9.1%) となっており、現年賦課分は前年度の率をやや下回り、滞納繰越分は若干向上している。全体の収納率では 75.1% で、前年度の 74.9% よりは、やや上回っている。また、不納欠損額は、6億2,303万6千円 (前年度 6億5,066万8千円) となっている。

前年度と比較すると、歳入では、一般被保険者の療養給付等の 34% という基本算出ルールによる国庫支出金が保険給付費の増大に伴って増加し、前期高齢者の加入率が全国平均より高い場合に交付される前期高齢者交付金が、当該加入率の上昇により増加した。療養給付費等交付金の増加は、一般被保険者に係る分の医療給付費を退職者被保険者等に係る分に振り替えた件数が前年度より増えたことによる。共同事業交付金の増加は、レセプト1件につき一定額を超える医療費の増加に伴うものである。繰入金については保険基盤安定負担金分の繰入金などの増加による。

一方、保険料の減少は、被保険者の所得の減少で所得割分が減額されたことや、保険料の減免が増

加したことの影響の現れで、繰越金も国保財政収支の悪化により、年々減少している。

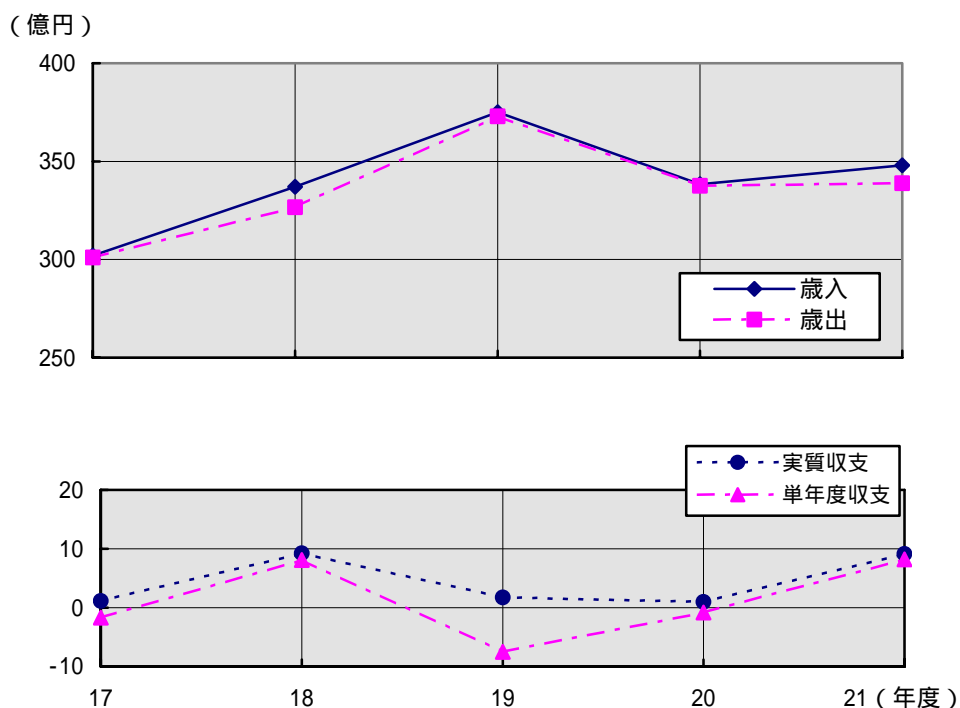
歳出では、全国的に増加し続けている医療費に合わせるように、保険給付費は前年度の減少から増加へと転じ、前年度から開始された後期高齢者医療制度への後期高齢者支援金等が対象医療費の増加に伴って増え、同じく前年度から始まった特定健康診査・特定保健指導に係る委託費用の請求が医療機関等の不慣れにより本年度へずれ込んだことで保健事業費が増加した。また、前年度と同様、全国的な高額医療費の伸びにより共同事業拠出金が増加した。老人保健拠出金は、平成19年度末で廃止された老人医療制度に係る精算分や過誤請求分などで、経過措置であるために年々減少している。介護納付金の減少は、保険料収入の減少と同様の事情が反映したものと見られる。

本年度は、前年度ほどの大きな変化を示す費目はなかったが、全体としては収支差額の増加が特徴的である。これは算出方法の変更による療養給付費等交付金の概算請求額の伸びなどがある一方で、新型インフルエンザの予防やまん延防止に努めた効果もあって、季節性インフルエンザの流行が例年ほどではなかったことなどが影響していると思われ、実質収支は9億円余りの黒字である。

なお、本会計には、国民健康保険事業の財政運営上、制度として定められた一般会計からの繰入れ(26億7,152万8千円)が行われている。また、本年度も3回、計6億1,735万9千円の補正が行われ、うち4億2,600万円余りが保険給付費に充てられている。

最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次表のとおりである。

(図表57) 最近5か年の国民健康保険事業の推移



(単位:千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入	30,221,727	33,690,100	37,496,879	33,841,397	34,806,560
歳出	30,106,854	32,666,367	37,321,574	33,745,327	33,892,385
実質収支	114,873	925,767	175,305	96,070	914,175
単年度収支	166,033	810,894	750,462	79,235	818,105

## (2) 競輪事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	15,670,000	21,000,000	5,330,000	25.4	
当初予算額	15,670,000	21,000,000	5,330,000	25.4	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	11,745,291	17,726,163	5,980,872	33.7	75.0
歳出決算額	11,352,501	17,266,237	5,913,736	34.3	72.4
差引残額	392,790	459,926	67,136	14.6	

### [前年度と比較して増減した費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・繰越金 32,345 千円

##### 減 少 分

・競輪事業収入 5,798,218 千円  
 ・諸収入 165,189 千円  
 ・財産収入 49,344 千円  
 ・国庫支出金 467 千円 (皆減)

#### 歳 出

##### 増 加 分

・なし

##### 減 少 分

・事業費 5,216,752 千円  
 ・総務費 596,985 千円  
 ・諸支出金 100,000 千円

平成21年度の予算・決算の状況は、審査資料第7号「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額3億9,279万円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入・歳出の主な内容としては、歳入については、前年度の特別競輪(共同通信社杯競輪)開催のような特殊要因がなくなったことから、競輪事業収入が57億9,821万7千円(35.2%)と大幅に減少しており、歳入全体でも59億8,087万2千円減少している。歳出についても、競輪事業収入の減少に伴い、事業費のうち払戻金に相当する費用が約43億円減少したことをはじめ、事業に要する費用が大きく減少し、総務費においても(財)JKAに対する交付金等が減少したことなどにより、歳出全体では59億1,373万6千円減少している。

(図表58) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減比率
歳 入	11,745,291	17,726,163	5,980,872	33.7
競輪事業収入	10,696,894	16,495,111	5,798,217	35.2
勝者投票券売上高	10,678,802	16,468,642	5,789,840	35.2
うち市営分	3,306,942	4,549,711	1,242,769	27.3
うち協力場外分	7,371,860	11,918,931	4,547,071	38.1
入 場 料 等	18,092	26,469	8,377	31.6
財産収入	187,631	236,974	49,343	20.8
うち競輪場他市貸与料	184,863	234,531	49,668	21.2
繰越金	459,927	427,582	32,345	7.6
諸収入	400,839	566,029	165,190	29.2
国庫支出金	0	467	467	皆減
歳 出	11,352,501	17,266,237	5,913,736	34.3
総務費	667,229	1,264,214	596,985	47.2
一 般 管 理 費	511,576	925,967	414,391	44.8
財 産 管 理 費	155,653	338,247	182,594	54.0
事業費	10,582,272	15,799,023	5,216,751	33.0
うちの中車券払戻金	7,977,360	12,296,265	4,318,905	35.1
諸支出金	103,000	203,000	100,000	49.3
一般会計繰出金	100,000	200,000	100,000	50.0
久留米市広域市町村圏事務 組合均てん化納付金	3,000	3,000	0	0
歳入歳出差引残額	392,790	459,926	67,136	14.6

「競輪事業収入」のうち「勝者投票券売上高」について前年度と比較すると、協力場外分については約45億4,707万1千円(38.1%)の減、市営分についても約12億4,276万9千円(27.3%)の減と、大幅に減少している。

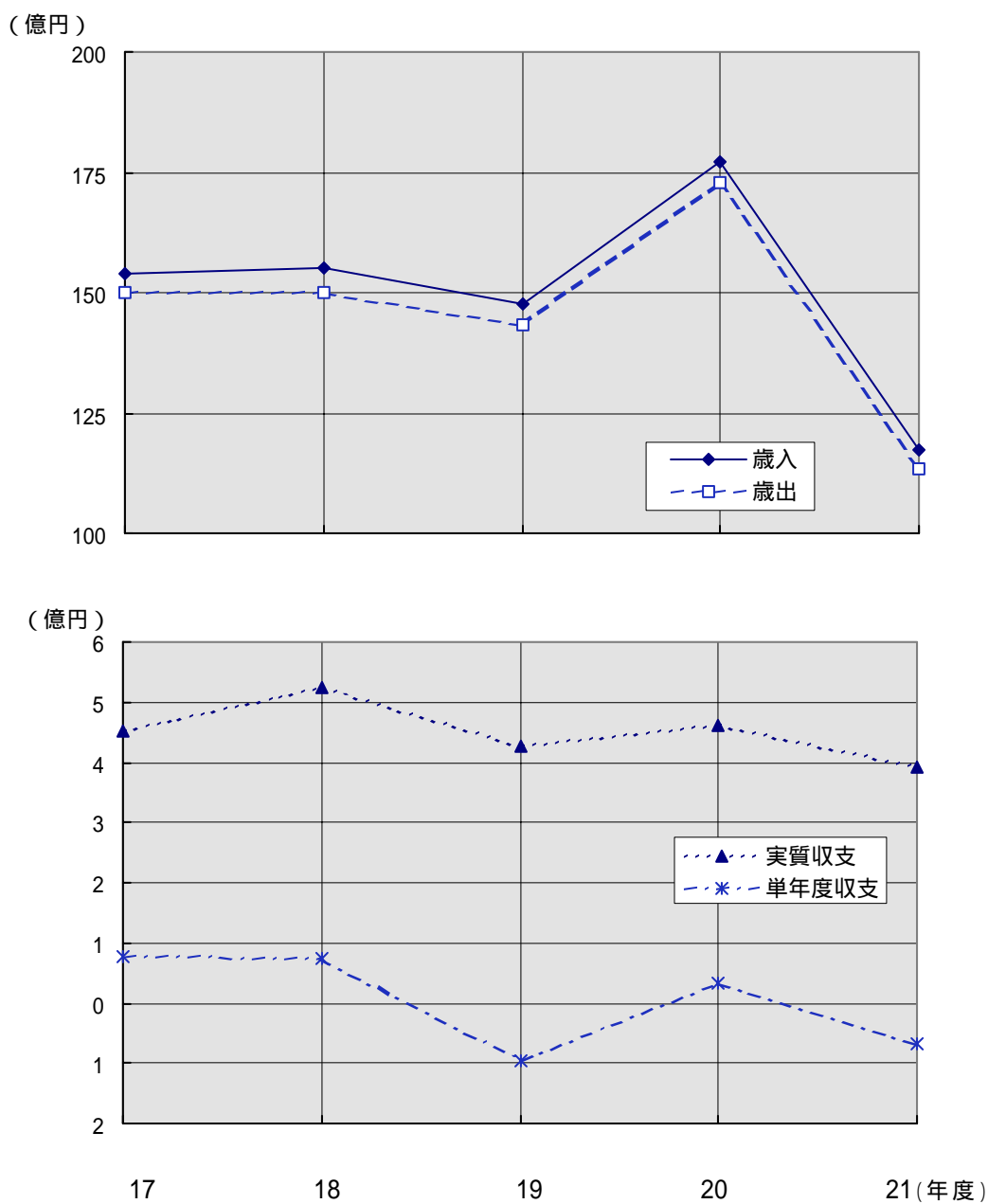
このことについては、前年度分には、特別競輪(共同通信杯競輪)による収入が含まれていることがあるのはもちろんではあるが、平成19年度分(134億9,036万9千円)と比べても、開催日数が異なる(平成21年度は58日、19年度は64日)とはいえ、20.7%の減であり、売上高の減少に歯止めがかかっていないことの表れではないかと思われる。

なお、歳入歳出差引残額については、1億円を一般会計に繰り出し、3億9,279万円の黒字を計上しているが、これは歳出において売上高の減少に伴う事業に要する経費の減少に加え、土地開発公社から駐車場用地を再取得する費用が減少したことによるものである。

このような厳しい状況が続く中、所管部局においては、本場の環境整備など車券売上の改善に向けた取組や、運営経費の削減のための様々な工夫がなされており、さらに新たな種類の投票法(車券)の実施も検討されてはいるが、今後においても、競輪のイメージアップや、他の競輪施行者との連携、事業の効率化などについて、一層の取組に努められたい。

最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと次のとおりである。

(図表59) 最近5か年の競輪事業の推移



(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳 入	15,404,099	15,519,001	14,776,319	17,726,163	11,745,291
歳 出	14,911,673	14,994,897	14,348,738	17,266,237	11,352,501
実 質 収 支	450,846	524,104	427,581	459,926	392,790
単年度収支	77,658	73,258	96,523	32,345	67,136

### (3) 中央卸売市場事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予 算 執行率
予算現額	609,156	273,000	336,156	123.1	
当初予算額	524,000	273,000	251,000	91.9	
補正予算額	85,156	0	85,156	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	505,523	271,183	234,340	86.4	83.0
歳出決算額	418,303	258,905	159,398	61.6	68.7
差引残額	87,220	12,278	74,942	610.4	

#### 【前年度と比較して増減した費目】

##### 歳 入

###### 増 加 分

・市債	160,600千円 (皆増)
・繰入金	76,300千円
・県支出金	2,606千円 (皆増)
・繰越金	1,115千円

###### 減 少 分

・使用料及び手数料	3,826千円
・諸収入	2,454千円

##### 歳 出

###### 増 加 分

・総務費	159,398千円
------	-----------

###### 減 少 分

・なし

平成21年度の予算・決算の状況は、審査資料第9号「中央卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額8,722万円から繰越明許費繰越額7,000万円を差し引いた額1,722万円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入・歳出の主な内容としては、歳入において、市場施設整備事業(青果低温倉庫建設)のための市債借入れにより「市債」が増加したことなどにより、2億3,434万円(86.4%)と大きく増加しており、歳出においても、同事業に伴う業務の実施に要する費用が増加したことなどにより、歳出全体では1億5,939万8千円(61.6%)と大きく増加している。

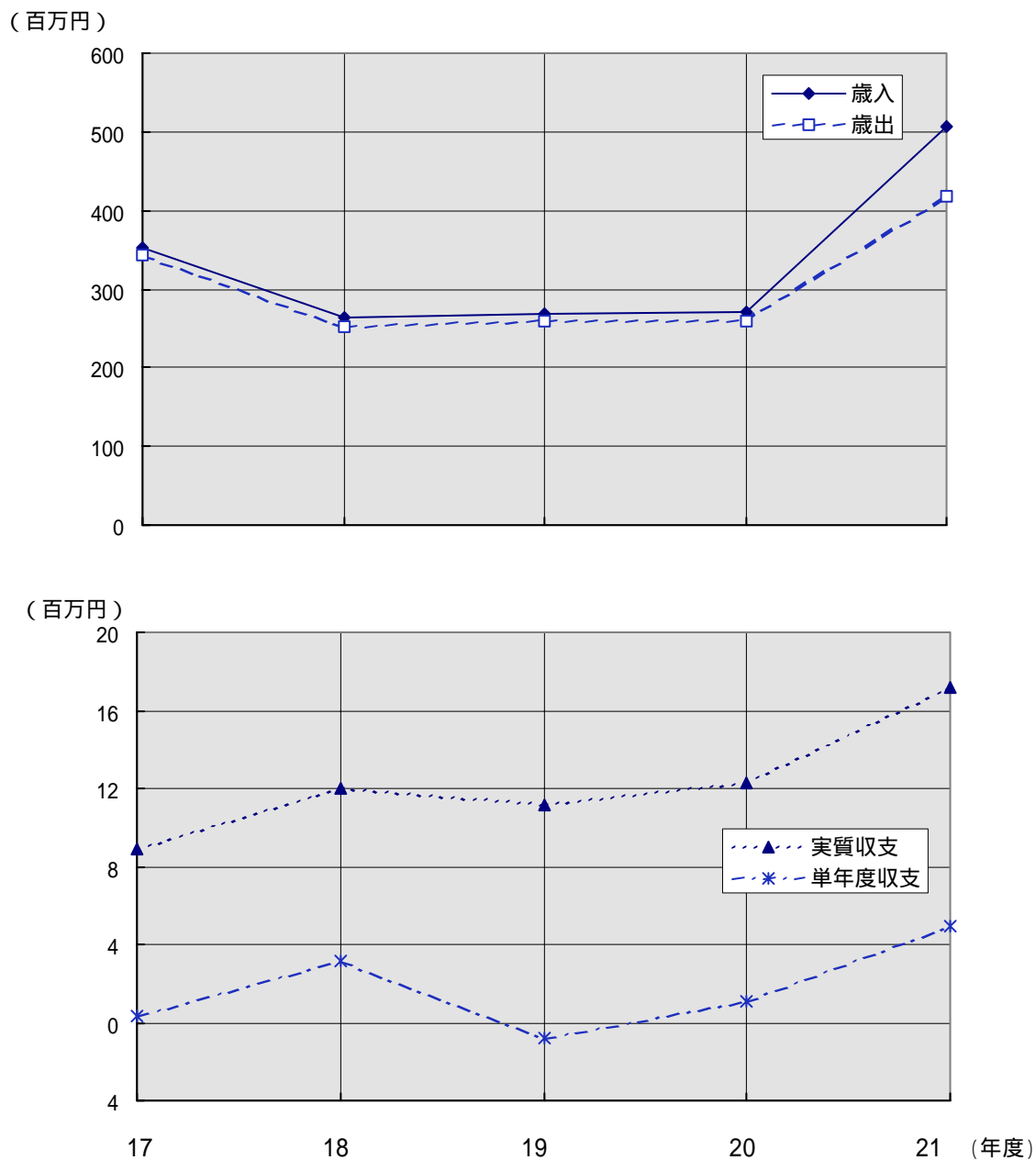
市場取引高については、前年度と比べると、青果については、取扱数量は3%、取扱金額は7%ほど減少、水産物については、取扱数量は4%、取扱金額は6%ほど減少しており、総取扱高では取扱数量は3%減少、取扱金額は7%減少している。このように、総じて取扱数量の減少幅に比べて、取扱金額の減少幅が大きくなっている。

市場で取引される青果等の数量・金額が減少する中で、当中央卸売市場においては、上記の青果低温倉庫の建設に向け、平成21年度は用地取得や設計など準備が進められ、平成22年度には建設が完了する予定となっている。

これは、市場内におけるコールドチェーン(生産から消費まで途切れることなく低温に保つ物流方式)の強化によって、品質管理の高度化と流通の効率化を図るためとしているが、今後においても、さらなる品質管理の徹底はもちろん、関連業者間の取引の公正性が保たれるよう注視しながらも、制度の見直しや規制の緩和による取引形態の自由化・弾力化を促進するなど、さらに市場の活性化を推進する取組が求められる。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表60) 最近5か年の中央卸売市場事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳 入	352,447	264,479	269,456	271,183	505,523
歳 出	343,571	252,495	258,293	258,905	418,303
実質収支	8,876	11,984	11,163	12,278	17,220
単年度収支	314	3,108	821	1,115	4,942



#### (4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予算執行率
予 算 現 額	38,000	58,000	20,000	34.5	
当初予算額	38,000	58,000	20,000	34.5	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	61,241	60,476	765	1.3	161.2
歳出決算額	12,196	42,232	30,036	71.1	32.1
差引残額	49,045	18,244	30,801	168.8	

#### [前年度と比較して増減した主な費目]

##### < 歳 入 >

##### 増 加 分

・貸付事業収入	11,409 千円
・県支出金	5,388 千円

##### 減 少 分

・繰入金	10,000 千円
・繰越金	7,865 千円

##### < 歳 出 >

##### 増 加 分

・なし

##### 減 少 分

・公債費	27,710 千円
・事業費	2,327 千円

平成21年度の予算・決算の状況は、審査資料第11号「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額4,904万5千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

前年度と比較すると、歳入では、本年度の貸付金元利償還額は、現年度分792万3千円(回収率49.7%)、滞納繰越分2,089万1千円(回収率4.5%)の合計2,881万4千円(回収率6.0%)となっており、前年度から行っていた3件の抵当権行使の配当金もあり、前年度の合計回収率3.6%より2.4ポイント上昇している。さらに、その3件の滞納処分費として183万3千円が収入されている。また、前年度まで行われていた一般会計の繰入金は本年度から0円となっている。

歳出においては、前年度行われた公的資金補償金免除繰上償還<sup>(注)</sup>が本年度は行われなかったこともあり、公債費は2,771万円減少している。また本年度は抵当権行使に着手したものが少ないため、事業費が232万7千円減となっている。

本事業については、平成9年9月30日をもって条例が廃止され、以後の新規貸付けは行われなくなり、貸付金償還事務のみ残っているが、回収率は低い状況にある。法的措置(抵当権行使)を行ったことにより回収率は一時的に好転したものの、今後もなお一層の回収のための努力が求められる。

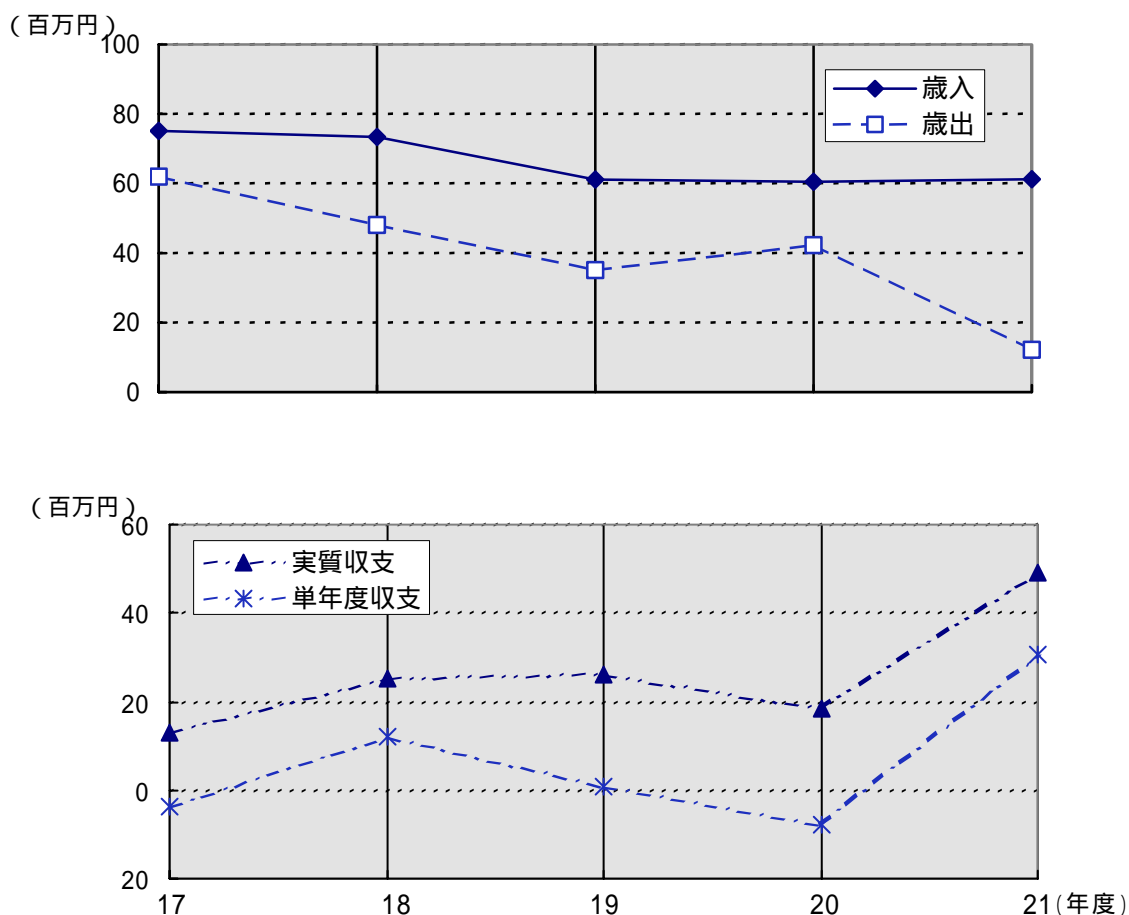
本年度は歳入が前年よりも増加し、歳出が大幅に減少したため、翌年度への繰越額 4,904 万 5 千円と大きくなっている。公的資金補償金免除繰上償還や抵当権行使に着手のための資金も必要であろうが、今後の歳入と歳出の計画を再度見直し、余分な資金があれば、一般会計に繰入れるなど、バランスのとれた収支を心がけられたい。

(注) 公的資金補償金免除繰上償還

地方公共団体の公債費負担を軽減し、財政健全化を促進するための制度。通常は、地方債の繰上償還を行う際には補償金(将来負担することとなっている利子相当額)の負担が必要であるが、平成19～21年度の3年間においては、財政健全化計画を策定、国に認定された場合に、年利5%以上(久留米市は6%以上)の地方債に限り、補償金が免除される。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表61) 最近5か年の住宅新築資金等貸付事業の推移



(単位:千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入	75,123	73,375	61,168	60,476	61,241
歳出	62,013	48,050	35,059	42,232	12,196
実質収支	13,110	25,325	26,109	18,244	49,045
単年度収支	3,783	12,215	784	7,865	30,802

## (5) 下水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	14,794,735	14,910,250	115,515	0.8	
当初予算額	13,890,000	14,338,000	448,000	3.1	
補正予算額	480,000	0	480,000	皆増	
繰越財源充当額	424,735	572,250	147,515	25.8	
歳入決算額	13,275,858	13,764,777	488,919	3.6	89.7
歳出決算額	13,125,374	13,634,430	509,056	3.7	88.7
差引残額	150,484	130,347	20,137	15.4	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・国庫支出金	146,924 千円
・使用料及び手数料	38,122 千円
・繰越金	11,275 千円
・分担金及び負担金	10,535 千円

##### 減 少 分

・市債	451,100 千円
・繰入金	200,000 千円
・諸収入	46,309 千円

#### 歳 出

##### 増 加 分

・下水道費	48,200 千円
-------	-----------

##### 減 少 分

・公債費	557,256 千円
------	------------

平成21年度の予算・決算の状況は審査資料第13号「下水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額1億5,048万4千円が剰余金として翌年度に繰り越されているが、この中には、翌年度繰越額6億3,062万1千円に必要な財源3,070万6千円が含まれている。

歳入・歳出の増減状況(対前年度比)についてみると、歳入においては、建設費の増に伴い国庫支出金が増加しており、また、平成21年4月から北野地域でも供用開始されるなど、供用地域拡大に伴い使用料収入や分担金及び負担金収入が増加している。一方、公的資金補償金免除繰上償還(「(4)住宅新築資金等貸付事業等特別会計」の(注)参照)の額の減により、借換えのための市債が減少している。公的資金補償金免除繰上償還については、平成19年度から21年度まで実施されており、本年度においては17億0,542万2千円の繰上償還(借換)が実施されている。

歳出においては、ポンプ場建設などによる下水道建設費の増加や公的資金補償金免除繰上償還額の減により公債費が減少している。

下水道使用料の収納率については、現年度分 99.0% (前年度 98.9%)、滞納繰越分 54.2% (前年度 37.4%) の合計 98.3% (前年度 97.6%) となっており、前年度に滞納繰越分の不納欠損を行ったことにより、本年度は滞納繰越分の収納率が上昇している。

受益者分担金・負担金の収納率については、現年度分が 94.7% (前年度 96.5%)、滞納繰越分が 14.1% (前年度 13.0%) の合計 87.4% (前年度 88.7%) となっている。

施設の整備状況を見てみると、本年度は市全体で約 130 ha の事業が実施され、内訳は旧久留米地域 106ha、田主丸地域 12 ha、北野地域 12 ha となっている。これによって、本年度末時点での総整備面積は約 4,070 ha となっている。

なお、旧久留米、田主丸、北野の既認可地域の拡大と、三潴、城島地域の事業着手のため認可変更の手続を行っており、平成 22 年 5 月の事業認可により、計画区域面積は 6,430 ha (前年度 5,721 ha) に拡大した。

これにより整備率は 63.3% (前年度 68.9%)、人口普及率では 68.2% (前年度 65.2%) となっている。

また、このうち市街化区域の整備面積は 3,378ha であり、市街化区域 3,635 ha に対する整備率は 92.9% (前年度 90.4%) である。

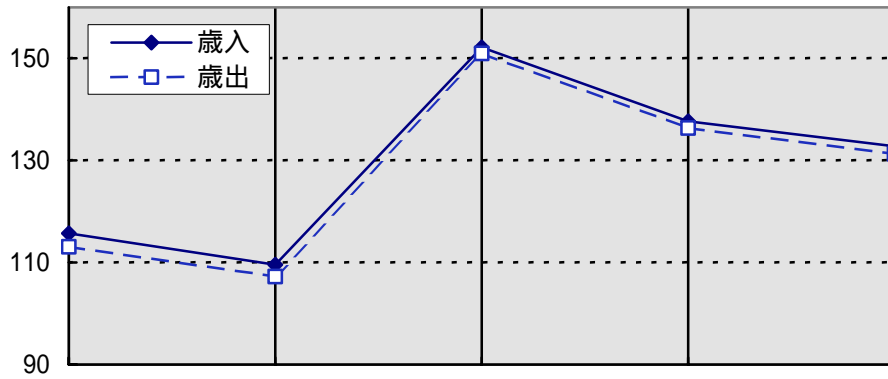
本事業を効率的・計画的に行うには、整備を進める際、公共下水道事業だけでなく、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業も含めた中で、より適切なものを選択し整備を進めていく必要があり、平成 20 年 8 月に策定された「生活排水処理基本構想」でその検討がなされている。一方で供用開始から 30 年数年経過した施設もあり、既存の施設の長寿命化も含めて、長期的に見てより効率的な整備・維持管理の検討が今後も必要であろう。

下水道事業について、公営企業会計の導入が検討されているが、同会計の導入には、経営状況の明確化や経営の弾力化、経営意識の向上など、様々な利点があるとされており、導入に向けた一層の積極的な取組が望まれる。平成 21 年度には、上水道部門との一体化による効率的な経営を目指して上下水道部が発足した。一体化されたことに伴い経費の効率化だけでなく、公営企業会計に関する情報の共有化を行い、円滑な移行を進められたい。

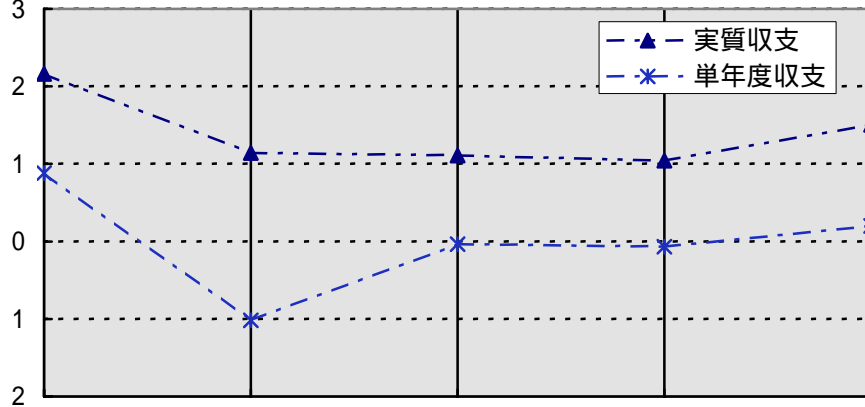
なお、最近 5 か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表62) 最近5か年の下水道事業の推移

(億円)



(億円)



17 18 19 20 21 (年度)

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳 入	11,569,499	10,954,943	15,213,157	13,764,777	13,275,858
歳 出	11,309,606	10,724,345	15,094,085	13,634,430	13,125,374
実 質 収 支	215,981	114,337	110,800	104,162	150,484
単 年 度 収 支	88,034	101,644	3,537	6,638	20,137

## (6) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	
予算現額	71,000	5,000	66,000	1,320.0	
当初予算額	71,000	5,000	66,000	1,320.0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	8,247	4,990	3,257	65.3	11.6
歳出決算額	4,893	1,636	3,257	199.1	6.9
差引残額	3,354	3,354	0	0.0	

### [前年度と比較して増減した費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・繰入金	3,132 千円
・諸収入	586 千円

##### 減 少 分

・財産収入	325 千円
・国庫支出金	68 千円

#### 歳 出

##### 増 加 分

・事業費	3,257 千円
------	----------

##### 減 少 分

・な し

平成21年度の予算・決算の状況は審査資料第15号「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額335万4千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入・歳出の増減状況(対前年度比)についてみると、歳入においては、駐車場の整備費として需用費(修繕料)、委託料、工事費に充当するため駐車場整備基金繰入金が増加している。また、諸収入において指定管理者による駐車場に係る利益が増加したため納付金が増加している。

一方、歳出においては、一酸化炭素濃度測定装置の老朽化に伴う更新の工事や、施設老朽化に伴う修繕(東町外壁タイル破損、小頭町擁壁破損)により駐車場事業費が増加している。

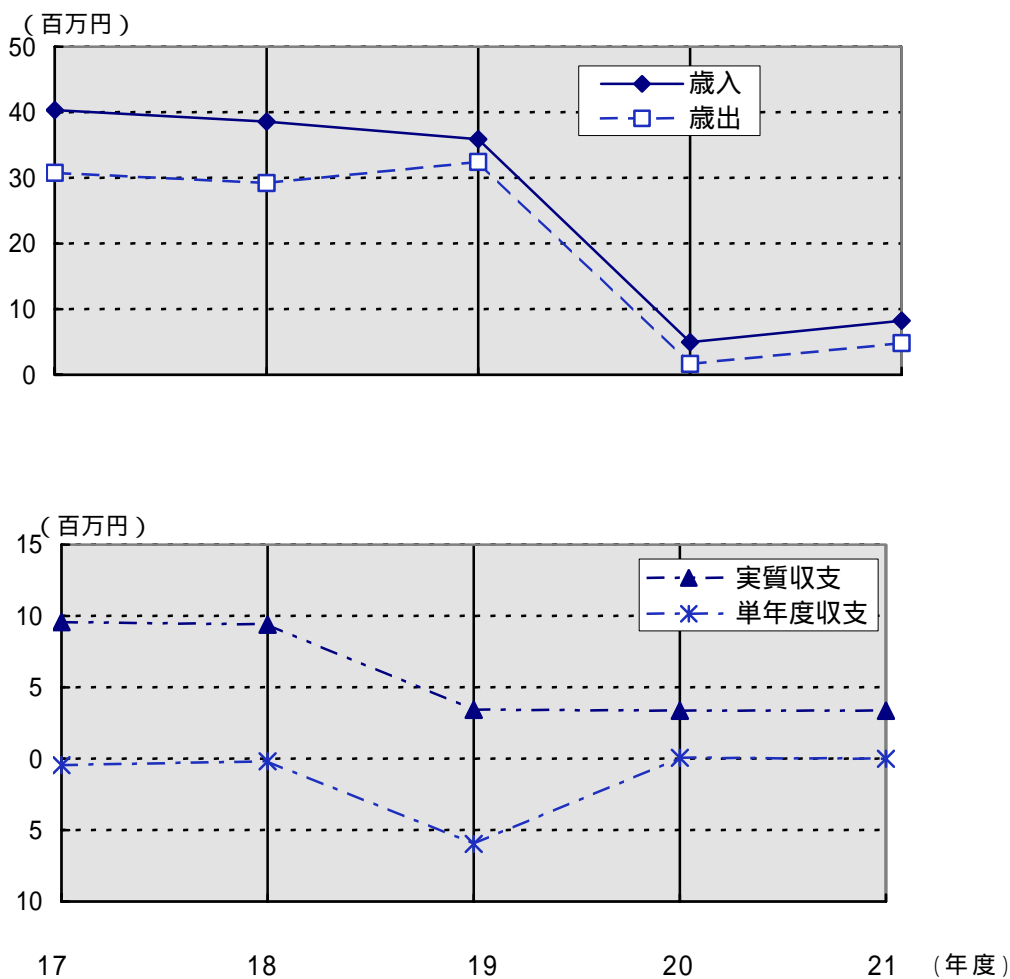
平成20年度に市営駐車場について指定管理者制度を導入し、本年度は制度導入2年目である。駐車場の利用料金(使用料)については、平成20年度の指定管理者制導入以降、前年比10%以上の割合で増加している。これは、頭打料金や一部月極の導入など、指定管理者の様々な経営努力によるものといえる。さらに、中心市街地でのイベントへの駐車券の寄附や公園のベンチの寄附など中心市街地への支援も継続的に行われている。また、新しい広告

宣伝の展開もなされており、利用増加につながることを期待したい。今後も、モニタリング等を通じ、指定管理者に対し効率的・効果的な経営を促すよう努められたい。

一方で本年度は、予算に比べて決算の割合が、歳入 11.6%、歳出 6.9%と非常に低い割合になっている。これは当初、JR久留米駅西口にて駐車場整備事業を行う予定であったが、事業の見直しにより行われなかったものである。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表 63) 最近5か年の市営駐車場事業の推移



(単位: 千円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
歳 入	40,353	38,584	35,879	4,990	8,247
歳 出	30,779	29,200	32,457	1,636	4,893
実 質 収 支	9,574	9,384	3,422	3,354	3,354
単 年 度 収 支	444	190	5,962	68	0

## (7) 老人保健事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	210,558	3,043,000	2,832,442	93.1	
当初予算額	200,000	3,043,000	2,843,000	93.4	
補正予算額	10,558	0	10,558	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	284,313	3,036,144	2,751,831	90.6	135.0
歳出決算額	26,995	2,799,918	2,772,923	99.0	12.8
差引残額	257,318	236,226	21,092	8.9	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳入 >

##### 増 加 分

・繰越金 231,215 千円

##### 減 少 分

・支払基金交付金 1,574,547 千円  
 ・国庫支出金 1,147,243 千円(皆減)  
 ・県支出金 247,393 千円

#### < 歳出 >

##### 増 加 分

・諸支出金 11,556 千円(皆増)

##### 減 少 分

・医療諸費 2,774,708 千円  
 ・総務費 9,770 千円

平成21年度の予算・決算の状況は、審査資料第17号「老人保健事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額2億5,731万8千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

本事業は、平成20年4月に国の医療制度改革に伴って後期高齢者医療制度に移行したことにより、平成22年度までは経過措置として事業が存続しているものである。

繰越金の増加は、制度廃止により医療給付額が極端に減少したことによる。支払基金交付金、国庫支出及び県支出金の減少は、平成20年度分の精算分の交付のみであったことによる。

諸支出金は、平成20年度分の精算として、支払基金交付金(事務費)及び国庫支出金を返還したものである。医療諸費の減少は、制度廃止により、支払が残る医療給付がいっそう減少したことによる。総務費の減少も、制度廃止後、レセプト件数の減少で、各種手数料及び委託料の支払が減ったことによる。

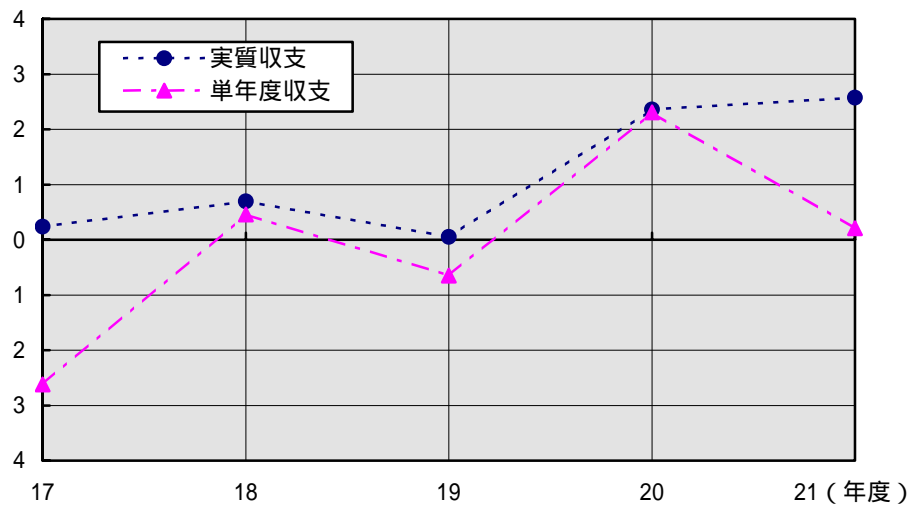
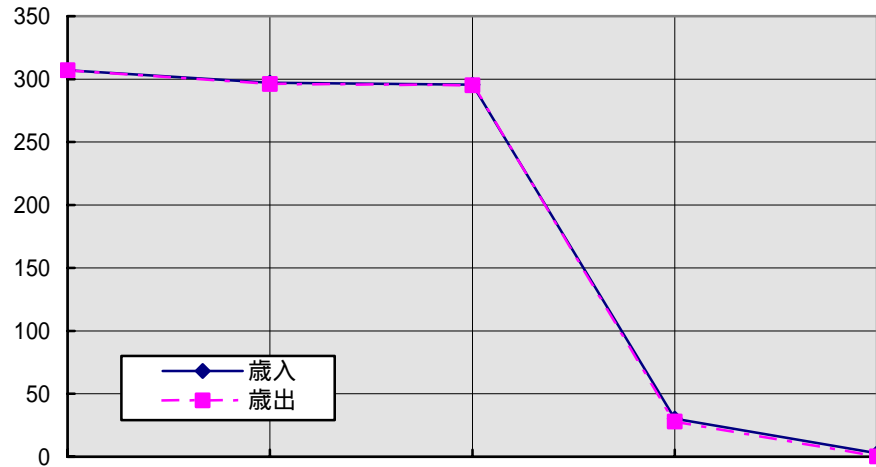
移行した新制度の決算状況については、後述の「(13) 後期高齢者医療事業特別会計」に係る部分を参照されたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移は、次表のとおりである。



( 図表 6 4 ) 最近 5 か年の老人保健事業の推移

( 億円 )



( 単位 : 千円 )

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
歳 入	30,747,634	29,733,704	29,525,710	3,036,144	284,313
歳 出	30,723,518	29,663,991	29,520,698	2,799,918	26,995
実質収支	24,116	69,713	5,012	236,226	257,318
単年度収支	262,189	45,597	64,701	231,214	21,092

## (8) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予 算 現 額	19,790,241	20,103,682	313,441	1.6	
当初予算額	19,123,000	19,440,000	317,000	1.6	
補正予算額	667,241	663,682	3,559	0.5	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	19,401,082	18,958,301	442,781	2.3	98.0
歳出決算額	19,101,819	18,387,995	713,824	3.9	96.5
差引残額	299,263	570,306	271,043	47.5	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳入 >

##### 増加分

・ 繰入金	198,585 千円
・ 支払基金交付金	124,349 千円
・ 県支出金	84,185 千円
・ 繰越金	60,420 千円
・ 国庫支出金	17,542 千円

##### 減少分

・ 保険料	25,179 千円
・ 諸収入	16,097 千円
・ 財産収入	1,024 千円

#### < 歳出 >

##### 増加分

・ 保険給付費	880,418 千円
・ 諸支出金	56,423 千円

##### 減少分

・ 基金積立金	175,412 千円
・ 地域支援事業費	21,009 千円
・ 財政安定化基金拠出金	17,696 千円(皆減)

平成21年度の予算・決算の状況は、審査資料第19号「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出ともに増加し、収支差引残額 2 億 9,926 万 3 千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入では、保険給付費の増大に対応して支払基金交付金・県支出金・国庫支出金が増加している。また、そのことに伴う負担分として繰入金も2億円近く増加している。繰越金の増加は、前年度の本特別会計の剰余金を歳入したものである。介護保険料も所得に応じて負担額が算定されるため、国民健康保険などと同様、被保険者の所得の減少が保険料に影響を及ぼしていると思われる。諸収入については、第三者の加害行為等に起因する給付に係る第三者納付金や不正・不当な請求による給付に係る返納分の収入額の減少による。

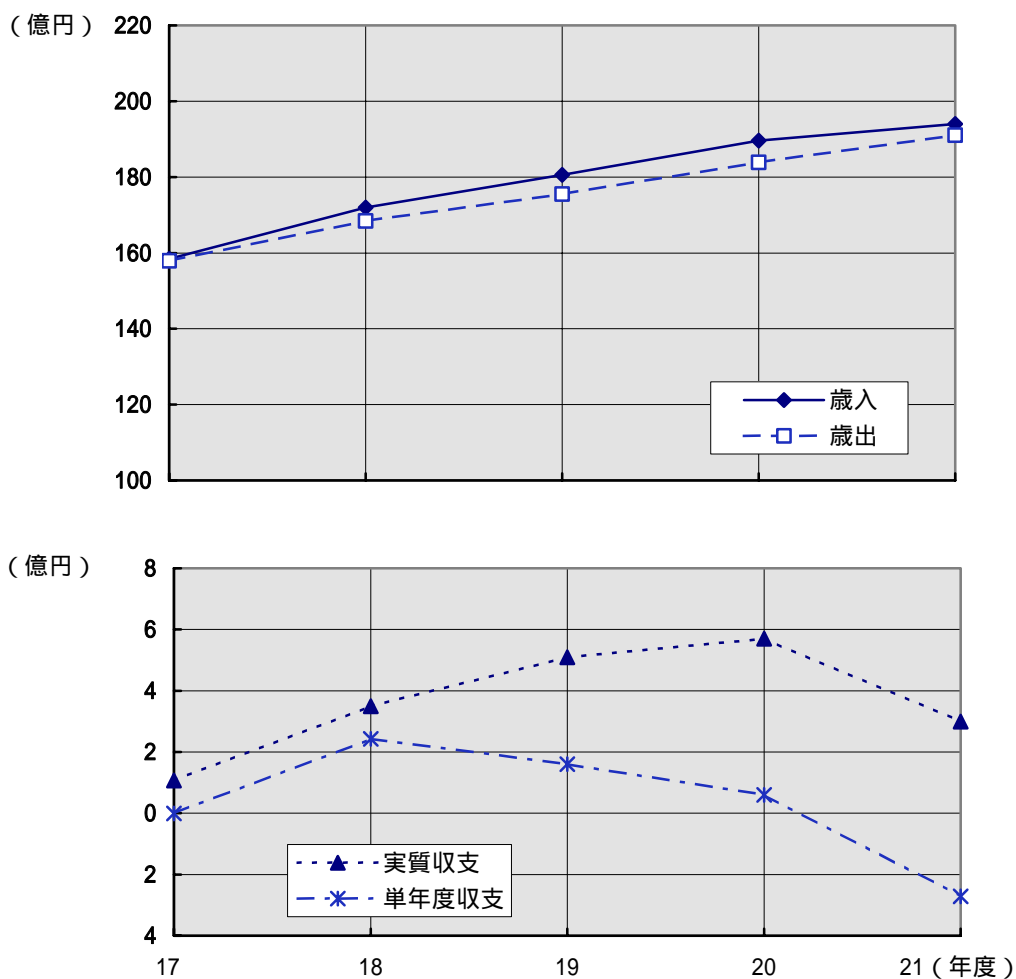
歳出では、保険給付費が、高齢者の増加に伴って介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費のいずれの支出も増加したことや、平成21年度に実施された介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬改定(3%増)などによって増加し

ている。保険料の還付金等や国庫及び支払基金等への償還金を支出するための諸支出金も増加している。基金積立金の減少は、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立額が1億5,500万円近く減少したことによる。地域支援事業費の減少は、介護予防事業費中、通所型介護予防事業への支出額の減などによる。財政安定化基金拠出金については、介護保険事業計画の第4期期間中では県の財政安定化基金の増額が予定されていないため拠出額が発生せず皆減となっている。

なお、本会計には、介護保険事業の財政運営上求められるものではあるが、特別会計中最も多い一般会計からの繰入れ(28億3,358万6千円)が行われている。

最近5か年間の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表65) 最近5か年の介護保険事業の推移



(単位:千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入	15,845,971	17,195,451	18,060,607	18,958,301	19,401,082
歳出	15,738,895	16,840,056	17,550,721	18,387,995	19,101,819
実質収支	107,076	349,823	509,886	570,306	299,263
単年度収支	478	242,747	160,063	60,420	271,043

## (9) 簡易水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	13,000	13,000	0	0	
当初予算額	13,000	13,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	11,144	10,582	562	5.3	85.7
歳出決算額	11,063	10,507	556	5.3	85.1
差引残額	81	75	6	8.0	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳 入 >

##### 増 加 分

・繰入金 600 千円

##### 減 少 分

・使用料及び手数料 55 千円

#### < 歳 出 >

##### 増 加 分

・簡易水道費 556 千円

##### 減 少 分

・なし

平成21年度の予算・決算の状況は審査資料第21号「簡易水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで歳入歳出差引残額8万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

水道法上、給水人口が100人を超え、5,000人以下の水道を簡易水道事業という。小規模な事業であるため、一般的にその財政基盤は脆弱であり、施設の改良、更新などに要する財源確保が困難な事業体が多い状況にある。

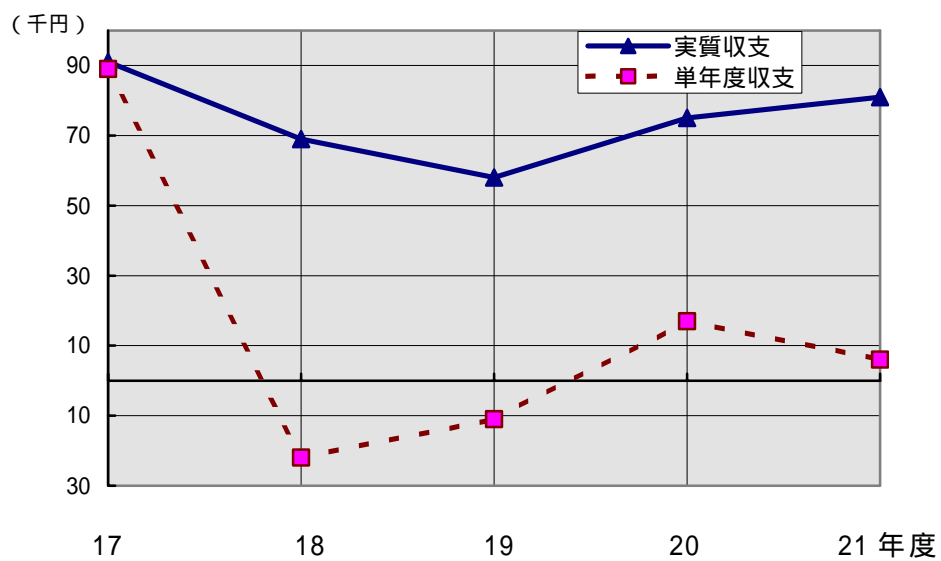
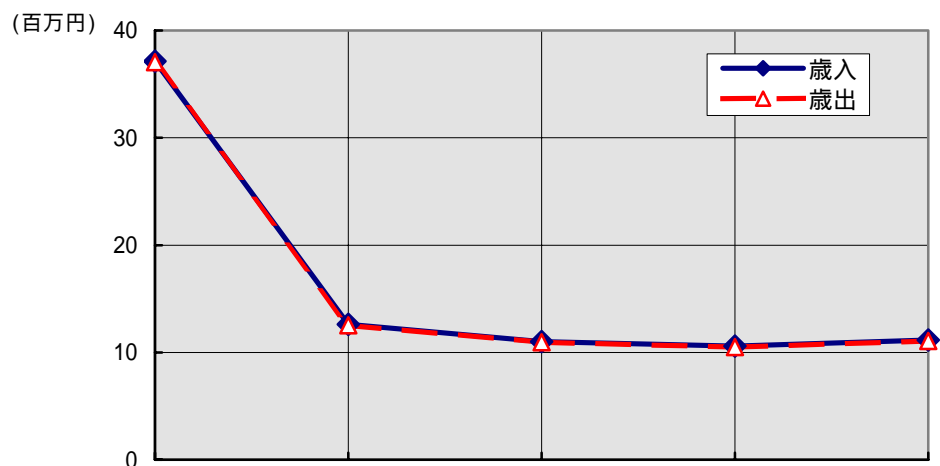
久留米市の簡易水道事業は、旧田主丸町の事業を引継いだもので、石垣地区1施設、竹野地区5施設、計6箇所の施設によって運営されている。平成21年度末現在の給水戸数は537戸(前年度544戸)、給水人口は2,179人(前年度2,204人)で減少傾向にある。

前年度と比較すると、歳出では需用費の増加(施設修繕費の増)、歳入では繰入金に若干の増加が見られるが、全体として事業運営に変化は見られない。なお、一般会計繰入金のうち繰入基準に基づく繰入れは、168万3千円である。これは合併後の施設改修の財源として借入れた企業債償還にかかるものであり、元利償還金の55%が基準額となっている。

簡易水道事業は、上水道の整備普及に伴い廃止される予定であるが、今後とも安全で衛生的な水の安定供給に努められたい。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表66) 最近5か年の簡易水道事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳 入	37,138	12,609	11,003	10,582	11,144
歳 出	37,047	12,540	10,945	10,507	11,063
実 質 収 支	91	69	58	75	81
単年度収支	89	22	11	17	6

## (10) 地方卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予算現額	7,000	22,000	15,000	68.2	
当初予算額	7,000	22,000	15,000	68.2	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	11,556	18,400	6,844	37.2	165.1
歳出決算額	3,912	13,332	9,420	70.7	55.9
差引残額	7,644	5,068	2,576	50.8	

### [ 前年度と比較して増減した主な費目 ]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・なし

##### 減 少 分

・繰入金 5,551 千円 (皆減)  
・繰越金 1,294 千円

#### 歳 出

##### 増 加 分

・なし

##### 減 少 分

・総務費 9,420 千円

平成21年度の予算・決算の状況は、審査資料第23号「久留米市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額764万4千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

歳入・歳出の増減状況(対前年度比)についてみると、歳入では、繰入金皆減(555万1千円)したことを主な原因として、684万4千円(37.2%)減少している。

一方、歳出については、総務費が下水道切替工事に要する費用が皆減(934万6千円)したことを主な原因として、942万円(70.7%)減少している。

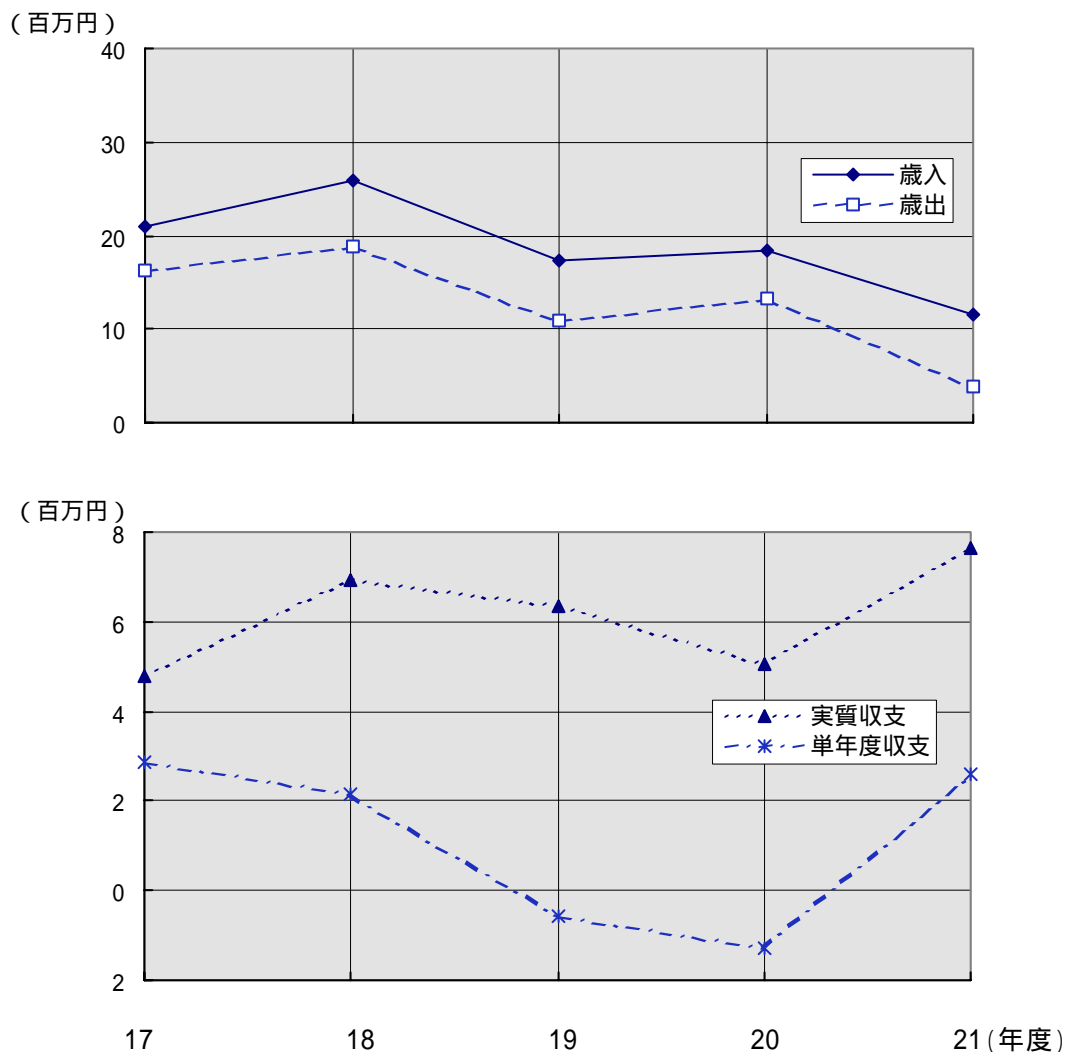
当市場は、植木等の「花木」を主な取扱品目とする、公設としては全国でも稀な卸売市場であるが、近年は取扱量及び取扱金額ともに減少傾向にあり、本年度においても、インターネットを用いた取引が開始されるなど、様々な対策が講じられているにもかかわらず、前年度に比べ取扱量が1,256t(5.6%)減少し21,049tとなっており、取扱金額も3,232万2千円(5.5%)減少し5億5,344万5千円となっている。

この原因としては、組合や民間等が経営する植木市場などの競合相手が存在することや、「市場外流通」(生産者等が卸売市場を経由せず、直接小売店等と取引を行うこと)が増加したことなどから、厳しい競争下にあることが考えられる。

このようなことから、「(3) 中央卸売市場事業特別会計」において述べた卸売市場のあり方に加え、本庁の所管部局である農政部と、施設を運営する田主丸総合支所産業振興課が緊密に連携し、管理手法を含めた今後の運営の基本的な方針について、十分に検討する必要がある。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表67) 最近5か年の地方卸売市場事業の推移



(単位:千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入	20,936	25,800	17,375	18,400	11,556
歳出	16,150	18,863	11,013	13,332	3,912
実質収支	4,786	6,937	6,362	5,068	7,644
単年度収支	2,882	2,151	575	1,294	2,576

## (11) 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予 算 執行率
予算現額	193,000	200,000	7,000	3.5	
当初予算額	193,000	200,000	7,000	3.5	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	198,776	205,886	7,110	3.5	103.0
歳出決算額	173,914	179,727	5,813	3.2	90.1
差引残額	24,862	26,159	1,297	5.0	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

・繰越金 4,611 千円

##### 減 少 分

・繰入金 10,000 千円

・分担金及び負担金 868 千円

・使用料及び手数料 832 千円

#### 歳 出

##### 増 加 分

・なし

##### 減 少 分

・農業集落排水施設費 4,407 千円

・公債費 1,406 千円

平成21年度の予算・決算の状況は審査資料第25号「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額2,486万2千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

本会計の事業は、農業振興地域内の農業集落における生活環境の改善及び農業用水の水質保全のため、市が農業集落排水施設の設置及び管理を行い、利用者からその使用料を徴収するものであり、平成21年度において、田主丸地域の2地区及び北野地域の2地区において運営されている。

農業集落排水施設使用料の収納率については、現年度分95.9%、滞納繰越分8.2%の合計87.0%となっている。また、受益者分担金の収納率については、現年度分66.7%、滞納繰越分3.2%の合計8.1%となっている。

歳入の減少は、主に新規接続戸数の減少に伴う分担金の減、及び使用料の未納に伴う減による。

歳出においては、平成20年度に比べ高額な修繕費が減少したことや、平成20年度に台帳整備業務が完了したことにより、農業集落排水施設費は減少した。また、農業集落排

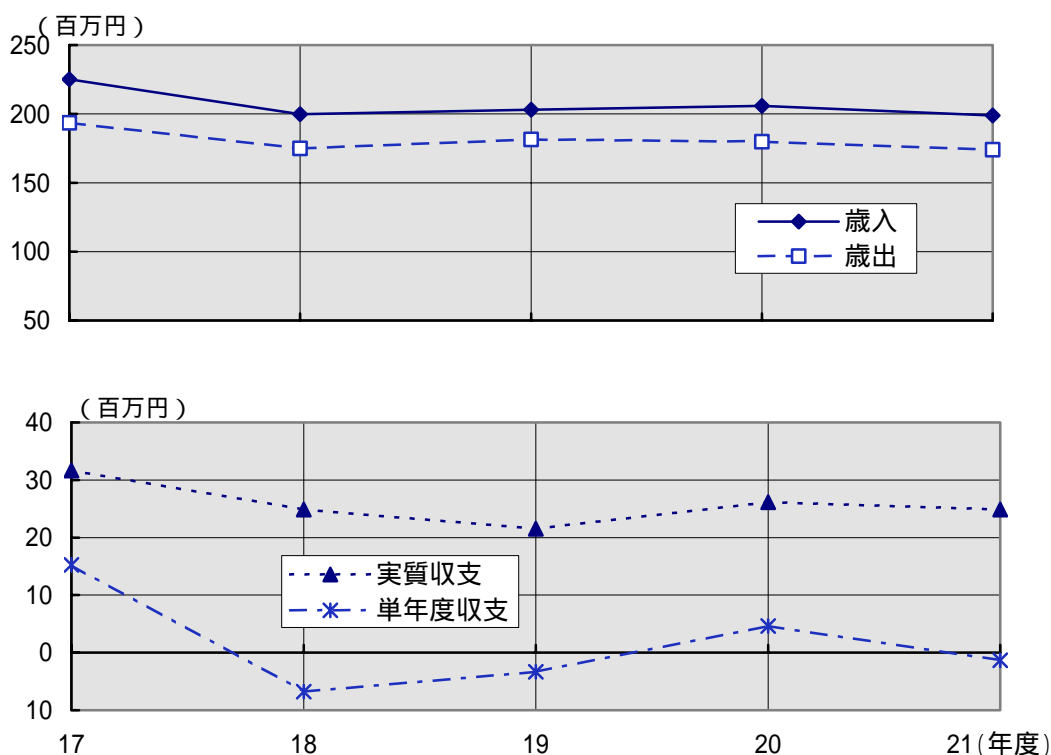


水建設費については、新規事業地区の田主丸町西郷地区分に関して事業計画を追加したため、事業計画概要書修正業務委託料等が皆増となったが、平成9年及び平成10年借り入れ分の公債費元金及び利子償還が完了したことにより、全体的には減少する結果となった。

田主丸町の新規地区については、本年度、事業実施申請のほか、平成22年度から予定している設計や用地取得費等の確保のため、交付金申請の手続きを県に対して行っている。今後も、平成27年度の供用開始に向けて鋭意取り組まれない。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表68) 最近5か年の農業集落排水事業の推移



(単位:千円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
歳 入	225,059	199,721	202,980	205,886	198,776
歳 出	193,404	174,835	181,431	179,727	173,914
実 質 収 支	31,655	24,886	21,549	26,159	24,862
単 年 度 収 支	15,241	6,769	3,337	4,610	1,297

## (12) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	199,000	261,000	62,000	23.8	
当初予算額	199,000	261,000	62,000	23.8	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	178,400	201,835	23,435	11.6	89.6
歳出決算額	169,986	183,259	13,273	7.2	85.4
差引残額	8,414	18,576	10,162	54.7	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### < 歳 入 >

##### 増 加 分

・国庫支出金	17,255 千円
・使用料及び手数料	2,062 千円

##### 減 少 分

・市債	29,400 千円
・分担金及び負担金	6,209 千円

#### < 歳 出 >

##### 増 加 分

・公債費	3,769 千円
------	----------

##### 減 少 分

・特定地域生活排水 処理施設費	17,043 千円
--------------------	-----------

平成21年度の予算・決算の状況は審査資料第27号「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額841万4千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。ただし、歳入中に含まれる前年度繰越分を差し引いた単年度の実質収支では、平成21年度は1,016万2千円の赤字である。

平成21年度に設置した合併処理浄化槽の基数は41基(前年度54基)であり、年度末現在の設置基数は合計で1,674基となっている。

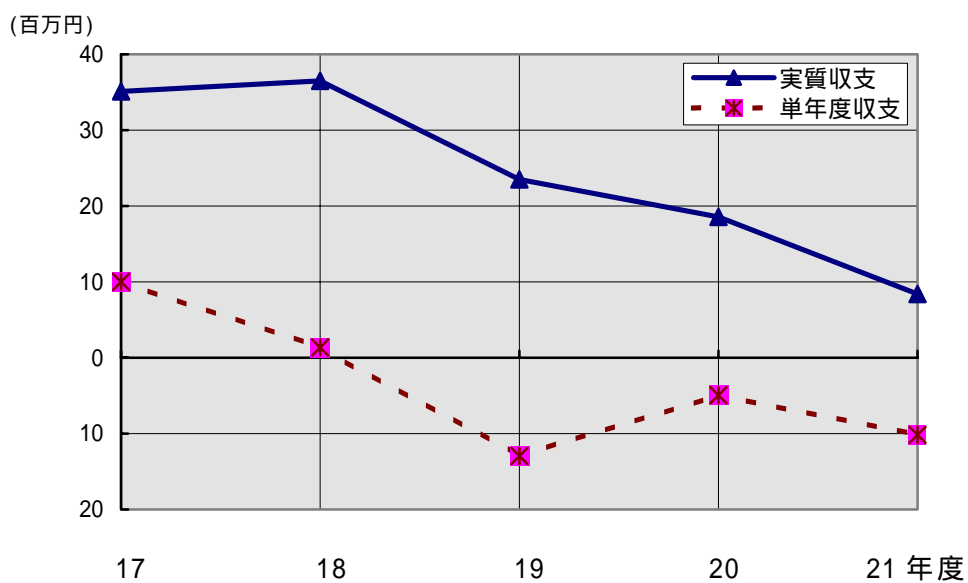
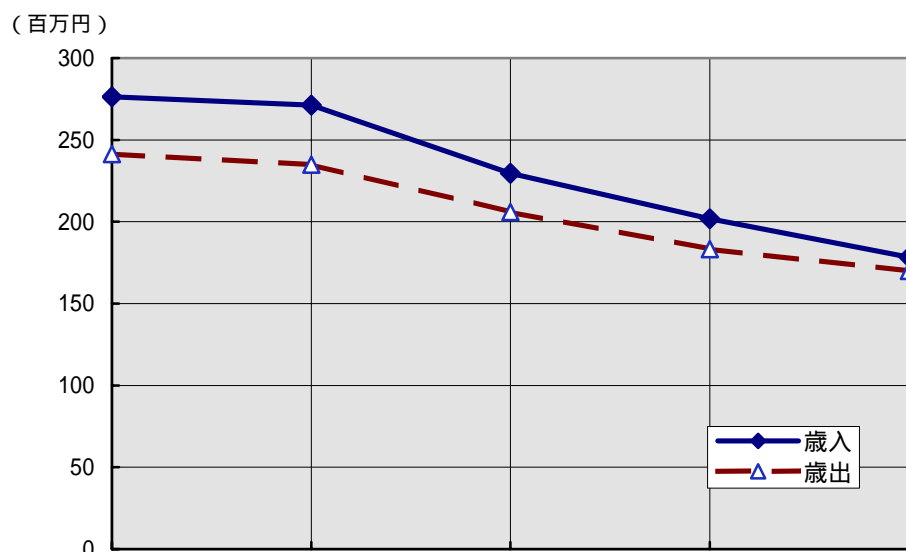
歳入のうち使用者が納付する分担金は、新規設置基数の減少及び大型の浄化槽設置がなかったために減少した。一方、国庫支出金は大幅に増加しているが、これは前年度に年度間配分額調整が行われ減額されていたことに加え、本年度はモデル事業採択により、適用される補助率が1/3から1/2へ変更になったためである。

歳出では、元金償還の増加により公債費が増加している。特定地域生活排水処理施設費の減少は、設置基数減により工事請負費が減少したことが大きな要因である。

この事業は、公共用水域の水質等の保全を目的として、旧城島町の区域を対象に合併処理浄化槽を設置して汚水処理を行っているものであるが、個人の敷地に設置することによる課題もあり、効率的、効果的な経営が望まれる。

なお、最近5か年の決算規模並びに実質収支及び単年度収支の推移を示すと、次のとおりである。

(図表69) 最近5か年の特定地域生活排水処理事業の推移



(単位:千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入	276,377	271,312	229,522	201,835	178,400
歳出	241,259	234,827	205,999	183,259	169,986
実質収支	35,118	36,485	23,523	18,576	8,414
単年度収支	9,994	1,367	12,962	4,947	10,162

## (13) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B) D	予算執行率
予 算 現 額	3,306,000	3,191,032	114,968	3.6	
当初予算額	3,306,000	3,178,000	128,000	4.0	
補正予算額	0	13,032	13,032	100.0	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	3,030,010	2,887,389	142,621	4.9	91.7
歳出決算額	2,967,643	2,811,472	156,171	5.6	89.8
差引残額	62,367	75,917	13,550	17.8	

## [前年度と比較して増減した主な費目]

## &lt; 歳 入 &gt;

## 増 加 分

・繰越金	75,917千円(皆増)
・保険料	38,611千円
・繰入金	27,698千円

## 減 少 分

・なし

## &lt; 歳 出 &gt;

## 増 加 分

・後期高齢者医療 広域連合納付金	159,618千円
---------------------	-----------

## 減 少 分

・総務費 8,241千円

平成21年度の予算・決算の状況は審査資料第29号「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額6,236万7千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

本会計では、保険料や市の一般会計からの繰入金及び繰越金が主な歳入となり、広域連合への納付金と事業に要する市の事務的経費が主な歳出となっている。本年度末の後期高齢者医療の被保険者数は、前年度比3.6%程度増加しており、本会計の歳入歳出決算額の増加につながっている。

後期高齢者医療事業は平成20年度からの施行であるため、繰越金は本年度から計上されている。繰越金7,591万7千円の内訳は、前年度の出納整理期間に収入した保険料及び還付留保額である。このうち、前年度の出納整理期間に収入した保険料(7,128万円)については、本年度に収入された保険料とともに広域連合へ納付されており、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金が増加した大きな要因ともなっている。なお、本年度の剰余金のうち、本年度の出納整理期間中の収入5,750万6千円は翌年度に広域連合へ納付されることとなる。

歳入歳出ともに、ほとんどの費目が増加しており、減少しているのは総務費のみである。これは事業開始年度であった前年度に比べ、システム関連費用が減少したことが主な要因である。

(14) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減額	増減比率	予算執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B) D	
予 算 現 額	147,000	147,000	0	0	
当初予算額	147,000	147,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	141,984	149,809	7,825	5.2	96.6
歳出決算額	93,793	92,135	1,658	1.8	63.8
差引残額	48,191	57,674	9,483	16.4	

[前年度と比較して増減した主な費目]

< 歳入 >

増 加 分

・繰越金 57,674 千円(皆増)

減 少 分

・市債 41,300 千円(皆減)

・繰入金 23,098 千円

・貸付事業収入 2,136 千円

< 歳出 >

増 加 分

・事業費 1,658 千円

減 少 分

・なし

平成21年度の予算、決算の状況は審査資料第30号「母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出差引残額4,819万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されている。

この事業は、配偶者がなく、現に20歳未満の児童を扶養する母子家庭及び20歳以上の子を扶養する寡婦家庭等に資金を貸し付けて、その経済的自立の助成及び生活意欲の助長並びに扶養する児童の福祉増進を目的とする事業である。平成20年度の中核市移行に伴って県から引き継がれた。

歳入では、繰越金の増加は前年度決算で生じた剰余金額である。そのため、本年度は、一般会計からの繰入れは事務費充当分のみとなり、市債(国からの借入金)が不必要となった。貸付事業収入の減少は、福祉資金貸付金の償還金の減少による。なお、国からの資金の借入れは、市が貸付金の財源として特別会計に繰り入れる額の2倍の額を無利子で借入れできるとされている。

歳出では、貸付金である事業費はやや増加し、本年度の貸付状況は、新規申込件数148件、貸付金額は継続分を含み8,997万4千円である。

本年度の償還状況は、母子福祉資金の償還額の現年度分が6,599万5千円(収納率80.9%)、滞納繰越分が1,260万1千円(収納率11.6%)で、未償還額は約1億1,100万円となり、また、寡婦福祉資金では償還額の現年度分が148万8千円(収納率86.9%)、滞納繰越分が54万円(収納率18.5%)で、未償還額は約257万円となっており、全体的に償還率は前年度より、やや低下している。

## (15) 産業団地整備事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	比較増減額 (A - B) C	増減比率 (C / B) D	予 算 執行率
予算現額	1,047,496	1,085,000	37,504	3.5	
当初予算額	1,015,000	1,085,000	70,000	6.5	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	32,496	0	32,496	皆増	
歳入決算額	754,618	613,545	141,073	23.0	72.0
歳出決算額	754,618	613,449	141,169	23.0	72.0
差引残額	0	96	96	皆減	

### [前年度と比較して増減した主な費目]

#### 歳 入

##### 増 加 分

- ・財産収入 749,521 千円 (皆増)
- ・県支出金 5,000 千円 (皆増)

##### 減 少 分

- ・市債 612,000 千円 (皆減)
- ・繰入金 1,545 千円 (皆減)

#### 歳 出

##### 増 加 分

- ・公債費 612,000 千円 (皆増)
- ・諸支出金 1,545 千円 (皆増)

##### 減 少 分

- ・事業費 472,376 千円

平成21年度の予算・決算の状況は審査資料第31号「産業団地整備事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、歳入歳出決算額は、ともに7億5,461万8千円であり、差引残額は計上されない。

本会計は、福岡県が進める「北部九州自動車150万台生産拠点推進構想」に即した自動車関連産業の生産拠点の受け皿を整備し、企業立地による「雇用の創出」や「地域経済活性化」を図ることを目的とし、平成20～21年度の2か年にかけて藤光産業団地約8.2haを整備するために、20年度に設置された。平成21年4月には、進出予定企業の事業所新設計画が中止されたが、将来における重要な産業拠点として整備が進められ、完了後の平成22年3月、同産業団地の価値向上や効果的な事業推進を図るため、隣接用地を保有している久留米市土地開発公社に用地が売却され、本年度をもって本会計は廃止された。

本年度の歳入の主なものは、土地売払収入7億4,952万1千円(皆増)であり、歳出の主なものは、公債費6億1,200万円(皆増)や藤光産業団地整備工事等の委託料8,787万7千円、事業用地取得に伴う支障物件移転補償費5,307万3千円である。

藤光産業団地については、米国の金融危機に端を発した世界経済危機及び日本経済の景気後退の影響を大きく受け、進出予定企業の撤退という当初の見通しとは異なる大変厳しい状況にあるが、今後、事業主体となる久留米市土地開発公社等と連携しながら、地域の新たな力を生み出す企業の誘致に努め、当初の目的である「雇用の創出」や「地域経済活性化」に資するよう望むものである。

## (16) ガス事業清算特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	比較増減額	増減比率	予 算
	A	B	(A - B) C	(C / B) D	執行率
予算現額	7,952,000	-	7,952,000	皆増	
当初予算額	7,952,000	-	7,952,000	皆増	
補正予算額	0	-	-	-	
繰越財源充当額	0	-	-	-	
歳入決算額	7,808,032	-	7,808,032	皆増	98.2
歳出決算額	7,808,032	-	7,808,032	皆増	98.2
差引残額	0	-	0	皆増	

平成21年度の予算・決算の状況は、審査資料第35号「ガス事業清算特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

ガス事業譲渡に伴いガス事業会計による会計処理は平成21年3月31日をもって終了となるが、公営企業会計には出納整理期間がなく、平成21年4月1日以降に発生する譲渡代金等の収入の受入れ、未払金、消費税等の支払いなどの事務を実施し、ガス事業の清算を行う必要があるため、平成21年度限りでガス事業清算特別会計を設置した。

本年度の歳入の主なものは、ガス事業用財産売払収入が56億4,210万3千円、ガス事業会計剰余金が21億2,996万9千円であり、歳出の主なものは、公債費が32億76万1千円、一般会計繰出金が43億4,878万1千円である。